

平成22年度第2回（第14回）磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日時 平成22年7月12日（月） 10時～12時

2 場所 磯辺地域ルーム（磯辺第一中学校内）

3 出席者

(1) 委員 22人

欠席2人：今井委員、古田委員

平口委員の代理として近藤新吾氏（磯辺二小適正配置委員地域代表）

(2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、安井主査補、松木主任主事

(3) 傍聴者 38人

4 議題

(1) ビデオ撮影について

(2) 平成22年度に算出した推計による磯辺地区の小・中学校の状況について

(3) 統合の順序等を考える際の論点について

(4) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 次第と席次表

(2) 資料1 平成22年度に算出した推計による磯辺地区の小・中学校の状況

(3) 資料2 統合の順序等を考える際の論点

(4) 追加資料 磯辺地区のこれまでの協議状況について

(5) 前回議事要旨

6 会議の概要

(1) ビデオ撮影について

磯辺二小保護者から、傍聴に来ることができない保護者のために本日の協議会の様子をビデオ撮影したいとの申し出が出たことについて、委員により協議を行い、認めないこととした。

(2) 平成22年度に算出した推計による磯辺地区の小・中学校の状況

資料1「平成22年度に算出した推計による磯辺地区の小・中学校の状況」及び追加資料「磯辺地区のこれまでの協議状況について」について事務局から報告。

(3) 統合の順序等について

資料2「統合の順序等を考える際の論点」をもとに、事務局から説明。

各小学校・中学校代表の委員から、保護者アンケートの結果について報告された。

(4) 次回開催日時・場所について

次回は平成22年10月4日（月）午前10時から12時、磯辺地域ルームで開催することとした。

7 発言要旨

(1) ビデオ撮影について

<司会>

本日、磯辺二小保護者の方から、傍聴に出られない方のために本日の協議会の様子をビデオ撮影したいとの申し出が出ている。委員の皆さんのご意見を伺いたい。

<平口委員代理近藤新吾氏>

私も磯辺二小が希望しているので説明する。本協議会の開催については土日開催を要望しているが、平日開催の現状であり、より多くの方に生の声を聞いてもらいたいので、ビデオ撮影をしたいと考えている。許可をお願いしたい。

<議長>

本協議会は、土日は自治会等の会議や活動が多いので開催が難しいということ、又、子どもが学校にいる間の会議としたいという低学年のお子様を持つ保護者の委員からの要望に配慮し、月曜日の午前中の開催とし、次回開催日を事前に決定して委員それぞれが都合をつけることで、皆様の了承をいただいていたことをご理解いただきたい。

<山崎委員>

撮影については、顔や発言が出ると、その部分が一人歩きする可能性があるのでお断りしたい。

<橋爪委員>

撮影は、個人的に違和感がある。映像である理由が分からない。

<近藤委員>

議事要旨で十分ではないか。今まで十何回も話し合いをしてきて、今になって映像撮影をする必要性が分からない。

<大浦委員>

もし映像を撮るのであれば、最初の段階から全保護者・自治会に伝達してからのほうが良かっただろう。文章と映像では情報の伝わりかたが変わってくるので、今まで話し合いを重ねている中で、途中から映像が入るとするのは違和感がある。文章で伝わりにくいというなら、出席している委員から口頭で伝える責任があるだろう。

<吉岡会長>

映像の必要性は何ですか。趣旨をきちんと説明していただきたい。

<平口委員代理近藤新吾氏>

どういう会場で、どういった方たちが議論しているのかを皆さんに伝えたい。議事要旨では臨場感が伝わらない。

<高橋委員>

おっしゃることは分かるが、今まで文書でやってきている。エッセンスが文書に載っていれば皆さんに分かっていたらいいだろう。それで分からないというのは子どもじみている。

<司会>

委員全員の意見を伺いたいと思う。順に発言をお願いします。

<磯辺第一小学校保護者会代表委員>

撮ったビデオは一人ひとり回すのか。何かの場で放映するのか。

<平口委員代理近藤新吾氏>

保護者が集まる場所で披露することになると思う。

<竹内委員>

こういう映像の共有の仕方はいろいろあると思うが、貸す場合にどういう貸し方をするのか。個人情報への配慮はどうするのか。こういう人がこういうことを発言した、というのは内容が大切であってトーンで凶るものではない。映像は残るものであり、コピーもできる、個人攻撃もできる。ネット等に公開することもできるだろう。こういった状態で許可することはできない。

<磯辺第四小学校保護者と教職員の会代表委員>

映像は許可できない。

<吉田みどり委員>

議論は中身が大切だと思うので、映像は、そこまで必要なのかと思う。

< 鬼塚委員 >

映像は違和感がある。

< 池上委員 >

我々委員が信頼されていないのかと思う。

< 安達委員 >

撮影には違和感がある。傍聴は許可している。何もビデオに残すものではない。一部だけ取り出されてあの人はいった、となるのは反対だ。

< 水谷委員 >

皆さんと同じ意見である。

< 木村委員 >

個人的には月曜は出席しづらいので事情は分かるが、議事要旨がある。議事要旨は事務局が作成した案を委員がチェックしてから最終的なものになるので、議事要旨で十分である。

< 関委員 >

私も働いているので状況は同じである。ビデオ撮影する必要は無いと考える。出席した委員が地域に持ち帰って、かみくだいて説明する責任があるだろう。

< 藤岡委員 >

議事要旨は委員がチェックするものであるから、議事要旨の内容に異議があれば、その際に意見を出せばいい。今までどおりでいい。

< 村上委員 >

もしも撮影するならば、協議会として撮影して、それを貸し出すものであろう。協議会の話し合いのポイントは、方向性を決めること、各学校の状況を報告することである。議事要旨や委員の説明では分からない、ということであれば事務局に質問すべきであろう。個人的に撮影するものではない。

< 司会 >

委員の意見により、ビデオ撮影は許可しないものとする。申し訳ないが、ビデオをしまってください。録音機での録音もご遠慮願う。

議事に戻る。

(2) 会長挨拶

< 吉岡会長 >

雨も降りそうであり、また、暑い中、ご出席いただき感謝している。子どもの教育は最大の関心事である。自分の子どもが人格的に立派になってほしいという願いは皆が持っているものであり、そのための学校であって欲しいと思っている。そういう思いで皆さん集まっていることだろう。学校の規模が小さすぎるので一定の規模の学校にしていこうという、将来の子供のことを考えて、たくさんの仲間たちと競い合いながら勉強し成長していく、優れた人を育てるための学校統合ということで、本質を外れない協議をお願いしたい。

(3) 報告

報告 平成22年度に算出した推計による磯辺地区の小・中学校の状況について

< 鳥越議長 >

まず事務局に資料の説明をお願いする。

< 事務局 >

今回は今年度の推計が出ていなかった。今回今年度に算出した推計に基づいてシミュレーションし直したものが資料1である。追加資料も関連があるのでご覧いただきたい。これまでの協議状況を説明しながら推計の説明をしたい。

○追加資料をもとに、磯辺地区のこれまでの協議状況について説明

- ・磯辺地区の話し合いは平成16年度から始まっている。
- ・教育委員会では第二次適正配置検討委員会で千葉市としての基本的な考え方をまとめたいただき、それを基に平成19年10月に「千葉市学校適正配置実施方針」を策定し、第二次の取組みをスタートした。磯辺地区では平成19年に説明会を実施した後、平成20年2月に協議会を設立し、現在に至っている。
- ・平成20年度は適正配置の必要性、統合によってどのように教育環境が良くなるのか、ということに焦点を当て、現状のいい点も話しながら整理をしていただいた。その中で委員の要望により、適正配置の組み合わせを事務局でシミュレーションし提出した。もちろん、これ以外の組み合わせも委員の意見があれば出すことになる。その結果、磯辺地区についてはシミュレーション4の方向で話し合いを進める、たたき台にしたい、ということになった。これは決定ではなく、あくまでたたき台ということをご理解いただきたい。協議内容を改めて保護者に伝える必要があるということで、協議会の要請を受け、平成21年4月に保護者説明会を2回実施し、これまでの報告と質疑応答をした。詳細は教育委員会のホームページに掲載している。
- ・平成20年度までは、シミュレーションの中に、磯辺三小+高浜6丁目、磯辺三小+高浜二小（高浜6丁目+3丁目）というパターンも提示していたが、高洲・高浜地区での合意事項（高浜二小と高浜三小を統合し、高浜6丁目を磯辺三小に学区変更する）の報告が磯辺地区の協議会にあり、それを受けて、平成21年度以降はシミュレーション4として、磯辺三小と高浜6丁目を組み入れたパターンのみを示すようになり、それが現在に至っている。
- ・平成21年度は、小学校の統合の議論をひとまず置き、中学校の統合の必要性について議論を行った。12月には協議会の要請を受けて、磯辺第三小学校の保護者や地域住民等への説明会を行い、1月には磯辺地区全体としては小・中学校ともに統合が必要であるとの協議会としての理解が得られた。しかし、この段階で決定とするのではなく、この結果を保護者に返す必要がある、又、これまで保護者会がそれぞれ独自にアンケート等を実施して意見聴取をしてきたが、ここで協議会として統一したアンケートを実施する必要があるとの結論に至った。そこで、小・中学校の統合の必要性にしばった統一アンケートを協議会として作成し、実施した結果、小学校の統合は「賛成」「協議会の意向を尊重」合わせて90%、中学校の統合は「賛成」「協議会の意向を尊重」を合わせて85%の結果が得られたことから、磯辺地区について小中学校の統合が必要である、という合意に至った。今年度はこの合意を踏まえて、統合の時期や順序、組み合わせや設置場所等の協議をすることになっている。

○資料1をもとに、推計について説明

- ・1ページ、今年度推計による磯辺一小～磯辺四小の、統合しない場合の推移である。磯辺一小は13学級、これは3年生に加配がついて3学級になっており、数としては13学級だがあくまで12学級扱いのため音楽等の専科教員は配置されていない。23年度以降の推計は、昨年と比べて若干、5～6人多めの推計になっている。28年度まで見ると10学級と予想される。磯辺二小は現状6学級であり、今後もその状況が続く。西郵便局脇に50戸の住宅開発予定があり、それを加味した数字である。磯辺三小はニチロ脇の開発を昨年度外したが、今年度再開したということ、川鉄ナビール跡地の開発があるということで、平成23年7月に140戸、平成24年3月に202戸、合計342戸分の開発予定を加味した推計となっている。そのため昨年算出した推計よりも増加し、24年度から高浜6丁目の子どもたちの人数（各学年数人しかいないが）も加えて、28年度まで13学級を維持でき、今後も適正規模で推移するものと予想される。磯辺四小は今年度6学級、その後更に小規模になるものと予想される。

- ・ 2 ページ、推計値をもとにしたシミュレーション、24年度から28年度の状況。来年統合は現実的では無いので24年度からの推移としているが、これは24年度に統合するというのではないので誤解のないようお願いしたい。(統合時期はあくまでこれから検討するものである。) シミュレーション1について、磯辺二小・磯辺四小の24年度の状況を見ると341人11学級であり、第一次の取組みの際にご指摘いただいたとおりに統合しても小規模校になる。シミュレーション2、組み合わせに偏りがあり通学距離に問題が生じるが、規模だけを見るとバランスがとれている。シミュレーション3、規模的にはバランスがとれているが、中学校区が分かれる課題を解消できない。シミュレーション4はたたき台、決定ではないが、これをたたいて課題を検証していくものである。昨年のシミュレーションでは磯辺三小が単独で残ると小規模校化するのではないかという懸念があったが、今年度推計ではそれが解消されている。
- ・ 4 ページ (※児童数→生徒数に訂正)、どの中学校も28年度まで見ると12学級を割る。磯辺二中は開発があったので、去年推計よりは持ち直している。磯辺二中の高浜三丁目を除くものは、仮に全員が高浜中に行った場合であり、最小値であると理解してもらいたい。
- ・ 5 ページ、イの上段は、小学校のシミュレーション4に伴い、仮に現磯辺一小を全て磯辺一中区に変更した場合の最大値である。

<鳥越議長>

この件について、ご意見・ご質問はあるか。

<村上委員>

追加資料について質問したい。公式に何度か説明会を行ったとのことだが、他にも保護者への説明は行っているのか。

<事務局>

この資料に載っているのは協議会からの公式な要請によって実施したもので、その他保護者会等からの要請により行ったものも多数ある。

<村上委員>

資料1の推計について、前年度のものから少し変化があり、磯辺三小は持ち直したが、磯辺二小・四小は小規模のままであるということであった。また、中学校では磯辺二中が昨年度よりは増えたということだった。この数字を見て各学校の保護者の皆様のご意見に変更あるのか、追加することがあるのか知りたい。各学校の代表の方が数字をどう見たか聞いてもらったかどうか。

<事務局>

全体として小規模校化することは変わらない。大きく変わった点は磯辺三小で、昨年度は小規模校化すると推計であったが、今年度は開発があったため28年度までは適正規模が維持できると予想される点である。そのほかには、磯辺二中も若干解消し、昨年よりは小規模校化のペースが遅くなったという点である。昨年の資料で言うと磯辺二中の統合が行われない場合に27年度に291人9学級、これが今年度は統合が行われない場合325人10学級、となり1学級分くらい解消した。この他の学校については大きな変化はない。

<竹内委員>

統合によってできる学校跡地の再開発によってマンションができる、といったことは推計に反映されていないのか。

<事務局>

反映されていない。

<竹内委員>

跡地に集合住宅ができれば生徒数が増加する。その可能性も頭に入れて議論する必要がある。

<平口委員代理近藤新吾氏>

35人学級編制という方針を文科省が出している。今後政権運営がどうなるかによってはすんなりいくとは限らないだろうが、そのあたりをどう考えているか。

<事務局>

35人学級編制についてはあくまで中央教育審議会からの提言という段階であり、正式決定がなされていないので、今のところ状況を見守るとしか言えない。(法改正など) 制度変更があれば、それに対応することになる。35人学級編制というのは学級人数が35人を上回ると2学級になるということである。例えば磯辺二小は、22年度の児童数で見た場合、35人学級編制であれば、4年生が2クラスになるが、それ以外は現状どおり、ということになる。

<村上委員>

保護者会の方、特に、磯辺一中・磯辺二中、磯辺三小の方は、中学校の数字をどのように見たか。

<橋爪委員>

磯辺二中は統合されない場合、今までどおり比較的落ち着いた学級数で推移するとの推計なので、いい環境を保ったまま教育が行われていくのかなという気もするが、小学校の統合が行われた場合には一小一中になってしまう。そういった場合、どうなのかとも思う。確かに落ち着いて教育が行われているが、11学級が中学校で適正かといわれると、もっと他者との触れ合いも必要な時期ではないかと個人的には思う。

<石塚副会長>

今意見を求めてもあくまで個人的な意見となってしまうことはご理解いただきたい。

<村上委員>

他の方も推計を見て意見を言ったらどうか、こういったチャンスはなかなかない。

<吉田みどり委員>

磯辺一中では、今年度9学級であり、これはここ十年で見ると多い方だが、それでも保護者は統合を望んでいる。雰囲気が悪いわけではないが、先生の数が少ない、5教科を受け持つ先生が10人しかいないという状況であり、一人の先生が複数学年を見たり、2教科を掛け持ったり、事務の先生が部活を見たりしており、数の少なさを感じている。先生が増えて教育レベルが上がるのであれば統合してもらいたいというのが保護者の思いである。9学級で安心しているわけではない。

<大浦委員>

磯辺一中には磯辺一小・磯辺二小・磯辺四小から入学するのだろうが、磯辺一小からは何割くらい磯辺一中に行くのか？

<石塚副会長>

その年によるだろう。

<大浦委員>

磯辺一小からの入学者数のバランスによって磯辺一中と磯辺二中の人数が変わるということか。

<竹内委員>

毎回、この生徒数で先生の数が何人、という話が出る。資料に教員数を入れることはできないか。

<事務局>

資料が多くなると分かりにくくなると思い、今回は省いたが、次回からは入れたい。ほかにも必要な資料があれば随時おっしゃっていただきたい。

<竹内委員>

そういう数字を入れながら、統合したらどう変わるかという話をするのが大切だろう。そういう数字は必要だと思う。

<事務局>

今回は最新の推計を出すことを主眼とした。次回には用意したい。

<藤岡委員>

集合住宅建設の話があったが、磯辺二小は集合住宅が建てられない、戸建のみの地区である。

<竹内委員>

磯辺二小が建っている場所は低層住居専用地域ということか。理解した。

<鳥越議長>

よろしいか。事務局には、次回、教師の数をいれた資料の提示をお願いする。

(4) 議題

議題1 統合の順序等について

<鳥越議長>

次に、議題(1)「統合の順序等について」。まず、事務局に論点を整理してもらったので、資料の説明をお願いします。

<事務局>

資料2をご覧いただきたい。この資料は、いままでの話し合いがどこまでいっているかということの共通理解を図ったうえで、この先の話し合いについていろいろな観点で問題点を洗い出して合意点を作っていければということで、出させてもらった。他の論点もあると思うので出していきたい。

まず論点1「子どもたちが2度の統合を経験することを避ける必要があるかどうか」。これについては20年度から発言があったが、ここで整理し直してみた。これまでも2度の統合を経験するのは子どもたちにとって負担であるという意見と、子どもたちには適応力があるから問題ないという意見があったと記憶している。

2点目は「中学校の統合については、急ぐ必要があるのか、時間をかける必要があるのか」。小中一貫を見越して様子を見てはという意見がある一方、教育環境を整えるためにできるだけ早く統合を進めるという意見もあった。この辺りはどうか。

3点目は、見落としがちかと思って出してみた。小学校の統合シミュレーション4をいろいろな角度からたたくという中で、3校を統合する場合、進め方として、2つのパターンがあると考えられる。単純に考えるとパターン2のようにABC小を一気に統合ということになるだろうが、パターン1の方法もある。パターン1は2段階、AB小統合時にはC小は単独で残し、後から統合校にC小を吸収する。パターンとしてはこの2点が考えられる。

この3つの論点をバラバラに考えるのではなく、クロスで考える必要があるだろう。2ページ目は各論点を踏まえた考察である。この辺りを踏まえながら論点を整理していくと、今後の方向性が見えてくるかと考え、資料を提示した。

<鳥越議長>

ただいま説明のありました資料について、ご質問はあるか。

<水谷委員>

いつ統合しても、誰かの子どもが影響を受ける。教育の質を上げるとか、耐震構造になっていないといったこともあるので、自分の子どもがどうなるかという視点ではなく、磯辺地区の子どもたちの教育環境をどう整えるかという視点で議論することが正しいと思う。自分の子どもがどうかではなく、広い視野に立って、皆さんも議論されたほうがいいと思う。

<平口委員代理近藤新吾氏>

「中学校については、急ぐ必要があるのか、時間をかける必要があるのか」という論点だが、この「時間」というのは何年という単位を指しているのか、議論に時間を掛けるということを目指しているのか、時間の単位がよくわからない。議論を尽くせ、という意味か、用地開発等の状況を見てそのあたりが落ち着くのを待って、ということなのか、どちらなのか。

<事務局>

議論を尽くすのは当然のことなので、単純に1年2年3年ということを目指している。

<平口委員代理近藤新吾氏>

小学校についても、時間をかける必要があるかという項目がないのは疑問である。

<事務局>

もちろん、それも含めて協議する必要があると考える。

<橋爪委員>

中学校は受験もあるので小学校よりも準備期間をかける必要がある。花見川の小学校の反省（統合決定から半年余りの準備期間しかなかったこと）を踏まえて時間をかけようということだろう。まだ市内で中学校の統合は無いが、統合を控えた真砂一中・真砂二中では、現在どういった準備が行われているのかについて、情報を貰えないか。

<事務局>

統合を控えた学校では、現在は統合準備会で話し合いが進められている。教育内容の擦り合わせ、交流事業、中学校では制服や部活の問題、校舎の改修スケジュールや通学の問題、いろいろな課題を出して議論しており、準備は着々と進んでいる。議論の内容については統合準備会だよりを作成して全保護者に配布するとともに、教育委員会のホームページにも掲載している。ぜひホームページをご覧くださいと思う。

<平口委員代理近藤新吾氏>

今日は時間も残り少ないので論点3までは行かないと思うが、「千葉市学校適正配置実施方針」に何と書いてあるかを理解した上でこのパターンを出しているのか。

<事務局>

「実施方針」6ページでは、3校統合の場合は校舎改修の関係からパターン1について示してある。

<平口委員代理近藤新吾氏>

書いてないパターンについて持ち出すのはおかしいのではないか。また、3校を統合することも決まっていない中で、抽象論で話をされても何も残らない。

<事務局>

あくまで事務局としてはシミュレーション4を議論のたたき台とし、課題を検証するという前提のもとで資料を提示している。皆さんのご意見として統合する3校を決めたほうが議論が進みやすいというなら、それもかまわない。まさにこの協議会で意見を出しあいより良い方向性を見出していきたい。

<平口委員代理近藤新吾氏>

こうやって出されると、これをまた保護者に説明して意見を集約しなくてはならない。意見を集約しやすいものを出してほしい。

<山崎委員>

事務局は検証の材料を出しているだけだ。どの学校がこの3校になるのかということは、自分たちで考えて、あてはめればいい。

<平口委員代理近藤新吾氏>

各々が都合の良いようにあてはめても、それが実際にならなければ議論の意味がない。

<山崎委員>

自分で考えて提案してくればいい。

<竹内委員>

(平口委員代理近藤新吾氏は)事務局提案について誤解されている、協議会で話し合っしてほしいというもので、学校に持ち帰ってほしいというものではないだろう。協議会として、論点について、各学校にどう振るのかについてはこれから議論するものだと思う。いずれにしても論点について議論した後に、学校に振るといものだろう。

<大浦委員>

いままでこの協議会で話し合われてきたことについて、整理したパターンが出てきたという認識である。他の意見が出れば他のパターンが出るだろう。

<鳥越議長>

資料を基に統合の順序等について論点を整理し、まとめることができる部分があれば、まとめていきたいと思う。委員の皆様による様々な観点からのご意見をお願いします。

まず、論点1「子どもたちが2度の統合を経験することを避ける必要があるかどうか」についてはいかがか。

<平口委員代理近藤新吾氏>

7月2日に今回の資料が事務局から送られてきてから、緊急にアンケートを実施し、保護者の意見の集約をはかった。アンケート回収率は71%で、そのうち、「避ける必要がある」が71%、「避ける必要がない」が14%、「わからない」が15%であった。

<村上委員>

今日はこの資料については結論に至るまでの時間がない。持ち帰って協議してからでいいのではないか。

<竹内委員>

磯辺三小も先月の議論を踏まえてアンケートを実施した。その結果だけでも報告したい。

<村上委員>

三小はアンケートをとった、他の学校はどうかと諮ってはどうか。

<橋爪委員>

アンケートを実施したのであれば、結果を伺いたい。

<司会>

各学校、あれば伺いましょう。

<竹内委員>

磯辺三小では統合の順序についてアンケートを実施した。回収率94.7%のうち「中学校を先に統合する」が29%、「小中同時に統合する」が42%、「小学校を統合し1年後に中学校を統合する」が18%、「小学校を統合した8年後以降に中学校を統合する」つまり、中学校の統合は時間をかける必要があると考える者が34%であった。

結果を見ると、中学校が後のほうがいいという意見が多い。複数回答ありにしている。統合を2回経験しても構わないという設問では、構わないという回答は14%で、あまりよくないという意見が大半であった。

説明会の実施について、希望する方が57%いる。これまでの説明会では、出席率が低かったので、これだけ集まるかどうかはわからないが、事務局と相談して開催したい。回収したアンケートでは20%近くが意見を記載しているので、それについては別の機会に報告したい。

<平口委員代理近藤新吾氏>

統合時期についてもアンケートをとった。小学校の統合については、「現在深刻な状態と考えるので、統合場所や方法に関わらず出来るだけ早い方がよい」が4%、「統合は必要だが、統合場所や方法について、不確定要素を見極めたうえでベストな結論を見出すべきだ」が94%、「わからない」が4%であった。中学校の統合については、「現在深刻な状態と考えるので、統合場所や方法に関わらず出来るだけ早い方がよい」が6%、「統合は必要だが、統合場所や方法について、不確定要素を見極めたうえでベストな結論を見出すべきだ」が84%、「わからない」が9%であった。

<吉田みどり委員>

磯辺一中は昨年アンケートを実施しました。「小学校・中学校とも同じ年度に統合してほしい」が45%、「小学校を先に統合し1年後に中学校を統合してほしい」が10%、「小学校を先に統合し8年後以降に中学校を統合してほしい」が8%、「間をあける年数は問わず小学校を先に統合してほしい」が5%、「中学校を先に統合し数年たってから小学校を統合してほしい」が17%、「その他」が17%であった。子どもたちが2度の統合を経験しないほうがよいという意見は全体の80%となっている。

<磯辺第一小学校保護者会代表委員>

磯辺一小では、2度の統合を避ける必要はあるのかということについて、過去のアンケートでは、小・中学校同時の統合を希望すると回答した方が多かった。理由として2度の統合を経験しなくて済むという意見であり、それに加えて、磯辺一小は進学先が磯辺一中と磯辺二中に分かれており、中学校の統合について様子を見るということに関して問題であると考えている。したがって、中学校の統合を後回しにするという点にはあまり賛成できない。

<磯辺第四小学校保護者と教職員の会代表委員>

磯辺四小も以前のアンケート結果では、同時に早期にというのが大勢を占めている。

<橋爪委員>

過去にアンケートをとった際には、漠然とした回答ということで、全て同じような率であった。今回の推計を踏まえて、夏休み明けにアンケートをとりたい。

<竹内委員>

前回の協議会において統合の必要性について方向性が確定したということで、保護者に状況を伝えるという意味も含めてアンケートを実施した。目の前にぶらさがると意識が変わってくることもあるだろうから、できれば直近の構成メンバーで、夏休み明けにアンケートを実施してもらえるとより生な意見が得られると思う。今年実施していない学校は、この場の議論を活発化させるためにも、できれば実施していただきたいと思う。

<水谷委員>

前回、協議会で統一してとったアンケート結果を見ると、磯辺二小で25%の反対があり、他と比べて多い。アンケートのとり方が悪いのではないか。統合するという前提でアンケートをとらなければダメだ。統合を前提に磯辺一中は磯辺二中のことを思っただけでアンケートを取るとか、そういう風にしないと、役員によってアンケート結果が変わることになるのではないかという危惧がある。

<平口委員代理近藤新吾氏>

当然ながら、前回のアンケートは協議会で作成した質問のまま取っている。

<竹内委員>

方向性を確認するために、協議会で統一したアンケートを取る必要があるとして、事務局に依頼して作成し実施したものであり、その結果については真摯に受け止めるべきである。

<議長>

今回は論点1について、今まで各団体でとってきたアンケートの結果を報告してもらった。

<吉田みどり委員>

磯辺一中は、今のところ、去年のアンケートをもとに発言しており、新しくアンケートをとる必要性は感じていない。

<竹内委員>

保護者全ての意見が昨年5月と全く変わらないということではないだろう、また新1年生がいるのでメンバーが昨年とイコールではないので、結果も変わってくるのではないかと思う。必ずやってくれというのではない。何らかの形で、現状の意見集約をしてこの場に持ってきてほしいと思って発言した。

議題2 次回開催日時・場所について

<鳥越議長>

次回の開催日時・場所を決めたい。すぐに夏休みに入り、保護者の代表が本日の協議内容をおろして、意見を吸い上げる余裕をとるため、少し時間も必要だろう。今回は、10月4日、月曜日の午前10時から12時まで、会場は本日同様磯辺地域ルームとしてよろしいか。国体の関係もあるので、遅くなるがご理解いただきたい。(異議なし)。

ありがとうございました。他になければ、これで議事をすべて終了する。

<藤岡委員>

私は平成16年に磯辺二小・磯辺四小の統合を検討したときから関わっている。同世代の者からは、昔は、この学校へ行けといわれれば、その学校に変わったものと言われる。真砂に比べて磯辺は何をモタモタしているのか、とも言われる。そういう方に対しては、時代も変わり、そういうものではなく、議論することも大切だと説明している。

協議会でとった統一アンケートの結果やこれまでの協議の概要については、保護者の皆さんには協議会としてお知らせしてきたが、地域の皆さんにはお知らせしていない。これまで2年間、どの様な協議が行われたかもお知らせする必要があるだろう。ホームページに載っている、学校に議事要旨の綴りが置いてある、という話もするが、それを見るのが面倒だという方も多し。そういう人達も、関心は持っている。保護者にお知らせしたのと同じ内容を地域の住民にもお知らせしたほうが良いと思うがいかがか。

<鳥越議長>

第33地区町内自治会連絡協議会で作成している磯辺地区の新聞は全住民に配っており、お知らせを全住民に配布することは可能である。先日会合があり、この協議会の話し合いの内容を保護者のみではなく、一般住民にも伝えてもらえないかと言われた。お知らせについては、地区連としても協力したい。

<石塚副会長>

ただいま話に出ました新聞について、過去に発行したものを参考としてお配りしているのでご覧いただきたい。

(5) 諸連絡

<事務局>

○議事要旨の確認について、今までどおり、案を送るので確認をお願いしたい。

○次回協議会を欠席する場合は、事務局へ電話をお願いしたい。代理を立てることも可能。

(6) 閉会

<吉岡会長>

長時間にわたり真剣な議論ありがとうございました。教育は国力の源泉であり、頭がいい、いい学校に行った、ではなく人格の形成を目指すものだと思っている。この場では真剣な議論を毎回行っていただき、感謝している、今後ともよろしくをお願いしたい。